

平成30年度事業計画書

一般社団法人和乃絆
就労移行支援事業所マイパレット

1 事業の方針

当法人は、利用者一人ひとりの社会自立を支援するための、支援充実を目指します。社会の一員の育成とサポートと生涯学習の支援、地域活性化を目指しています。セミナーやイベントなどを通して、人との絆を結び、自分なりのライフスタイルを見つけていくことを支援します。「こんなことを学びたい!」「人と触れ合いたい!」そんな思いを支えていく事業運営を目指しています。

2 事業所名及び所在地

就労移行支援事業所マイパレット 和歌山県和歌山市内原726-13

3 従業者の人数

管理者 1名(常勤兼務)

サービス管理責任者 1名(常勤兼務)

就労支援員 1名(常勤専従)

生活支援員 1名(常勤専従)

職業指導員 4名(常勤兼務, 非常勤3名)

ジョブコーチ 1名(常勤兼務)

4 契約利用者予定数

上限20名

5 サービス提供予定時間

1人月当たり 120時間 1人年当たり 1440時間

6 事業計画

当事業所の特色として、「企業提携先のニーズに合った研修を実施すること」を第一に考えています。生活リズムの確立をはじめ、過不足ない業務連絡や相談など基本的な社会生活スキルを身につけるべく、実践的な作業訓練を実施していきます。施設外就労や企業での就労体験などの機会を積極的に設け、体験から学び、経験を得るような取り組みを心がけていきます。また、事業所内活動であっても、事業所内だけに留まらず、関係機関や地域住民など外とのつながりを意識して、事業を展開していきます。

① 事業所内作業

前年度から受託している内職軽作業および不定期に受託しているDTP作業、株式会社オーグス総研の社会貢献活動「はじまるくん」に係るパソコンリサイクル作業および発送業務ほか和歌山事務局としての事務作業を継続していきます。

そのほかに事業所内での名刺管理を「Wantedly people」などのサービスを用いてデータ化する際の検索修正作業など実際の業務を想定した作業メニューの展開を行っていく予定です。(※平成29年12月より試験的に開始)

協力先：株式会社ヤエパック、小久保工業所、NPO法人わたぼうしくらぶ
株式会社オーグス総研（H29年4月より）

② PC技能訓練

「日本情報処理検定」の検定試験に取り組み、主にWordとExcel操作の訓練を週2回実施していきます。PCを用いることのない業種などへの就職を希望されている方に対しても、最低限の操作（電源のON/OFF、検索、印刷）ができるよう講習会などの実施を検討していきます。また、タイピングなどのスキル訓練だけに留まらず、ビジネス文書の作成、印刷まで行ってもらい、依頼内容を自身でメモすることを習慣化させるなど、職業訓練も合わせて深めていきたいと考えています。

また、アビリンピック大会への参加を促し、向上心を育むことや自身のスキルを自覚できるようにすることなどを意識した指導を心がけたいと思います。

③ 施設外就労

指導員が引率し、実際に企業に出向いて就労を行います。前年度、請け負っていた観賞魚の養殖用水槽の洗浄作業、公園清掃を継続して取り組んでいきたいと考えています。いずれの業務でも、企業の求める水準を意識して参加することが求められるもので、引率する職員によって求める水準や内容に大きな差異が生じることのないよう、前年度の反省を活かしつつ、チーム支援を意識して取り組んでいきます。

協力先：株式会社KUSUNOKI、紀の国はまゆう

④ 企業等実習・就労体験

市や県が実施しているインターンシップ制度やジョブコーチなどの活用をすすめるとともに、雇用を前提としない啓発活動も兼ねた就労体験や企業等見学の機会も積極的に設けていく予定です。平成29年11月より、配置された当事業所のジョブコーチをはじめ、当事業所での定着支援のあり方を確立させていくことも今年度の大きな課題であると考えています。

また、就職フェアなどの機会に積極的に参加し、障害の有無に関わらず、事業所外の求職者を目にする、企業の声を聞く機会を設けていくことも勧めていきます。

⑤ 職業訓練・事業所内活動

SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）をプリント学習やロールプレイングによって取り組む機会も多かったものの、ソーシャル・スキルは、社会生活の中で得られるものと捉え改め、「社会経験を積む」ことを意識した内容にしていきたいと考えています。そのため、その時の利用者さんのようすに合わせて臨機応変に変化していけるよう内容を固定化せずに取り組む予定です。

そのほかの家庭生活やデモ面接、ペン習字、ビジネス基礎、調理実習、ヨガ・ストレッチなども、知識やスキルを得るためという目標でなく、体験や実践を通して経験値を得るということを意識して展開していけるよう職員や講師同士で知恵を出し合い、計画および実践、また職員会議などで振り返りをしていきます。

また、事業所のスペースを活用して実施していただいている介護職員初任者研修に留まらず、求職者支援訓練や他機関が実施している研修などへの参加を促し、事業所内だけで完結させない支援を意識した取り組みが必要だと感じています。

⑥ 新規利用者の確保について

運営また経営上、利用者確保については常に考えなければいけない課題ですが、就労移行支援事業は、通過地点であるということを意識し、外へつなげていくということを意識し続けることが必要と考えています。就職実績や定着実績などの成功事例が、新規利用者の確保につながると考え、一般就労への支援をより強化していくことを目標にしています。また、就職につながらず、途中で利用の途絶えてしまった事例の検証やそうした事例のフォローも独自に行うことが、事業を深め、発展させていくために必要なことと考えます。フォローをいつまでどこまで行うかという範囲が難しいなどの問題点も大きいですが、「どんなニーズがあるのか」「それに対してできることは何か」を考え、「できる限りのことをできる限りしていく」という方針の下、できる範囲についてはケースによって、その都度、関係機関らと協議を重ねていこうと考えています。

また、難病支援やこれまで受入体制を整えることができていなかった身体障害や聴覚、視覚障害に関する職員研修に参加するなどの取り組みを実施していく予定です。

⑦ 地域に開けた事業所作りについて

情報公開時は、利用者さんの意向や個人情報保護にも配慮しつつ、インターネットや各メディアを通じた情報発信を積極的に行っていきます。その際、活躍している場面に注目してもらうよう意識し、障害＝能力不足ではなく、支援や工夫で企業での戦力になるという姿を発信していけるようにしていきます。

事業所内で開催するイベントに留まらず、地域のイベントに参加する機会を設け、事業所の活動や運営への理解を広める努力がこれまで以上に必要と考えています。来てもらう → 出かけていくよう意識を変えていきたいと思えます。

7 今後の展開

① 就労定着支援事業について

就労移行支援を終了後の利用者さんへの定着支援に係る時間や人件費は、これまでも課題であり、加算などはあるものの定着支援そのものへの報酬は確立されていませんでした。関係性の構築やそもそも引き継ぐ先の機関が多くの利用者さんを抱えており対応しきれないといった問題からなかなかスムーズに引継ぎできない事例もあり、大きな課題の1つです。平成30年より創設される「就労定着支援事業」では、就労移行支援事業と連携して定着を図ることが示されており、当法人で事業を新規に行うことも視野に入れながら、当法人でどのようにこの事業に接するかということを実体的に検討していくことは、急務の課題であると捉えています。

② 当事者や家族への情報発信について

前年度は移転後ということもあり、事業所の活動を周知することを特に意識していました。今後も事業所の外への発信は必要なことと考えていますが、それと同様に事業所を利用している利用者さんへの情報発信も必要だと感じる場面が多々ありました。

SNSをはじめとするインターネットを頻繁に活用されている方が多いこと、ビジネスマナーや就職活動、生活のことについて支援者に相談してくれることもあるものの、ネット検索などを活用する姿も非常に目立ちます。日々の訓練や活動を振り返ってもらえないだろうか、また利用には至らない方にも情報発信による支援ができないかといった考えから、試験的に就労に関する情報のキュレーションサイトを法人の公式サイト内に設けました。(平成29年11月より)利用者さんの反応を聞きながら、当事者への情報発信、提供を行うことで、自己理解や障害受容、また不安の軽減が図れないか検討する予定です。

W a k a y a m a . W o r k a b l e . W o r k i n g .

わ。(和歌山発信の) わ。(働く・働きたい人のための) わ。(仕事応援情報キュレーションサイト)

<http://working.wanokizuna.org/>

③ 在宅就業について

在宅就業の可能性を検討していくことは、より広く就労の機会を提供できる可能性であるという認識はあっても、ノウハウや企業へのアプローチの方法や就業に至るまでの支援の流れといったことの知識が非常に乏しい現状です。すぐに在宅就業を支援するに至ることは難しいと思われませんが、職員研修や支援団体への見学などを経て、知識や情報を得ていくことを今年度は取り組んでいく予定です。

以上